

令和2年4月15日

保健福祉局保健衛生課

新型コロナウイルス感染症の本市の対応状況について

1 概要

- 昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市に新型コロナウイルス感染症の患者が確認されてから、感染が国際的に拡大
- 1月30日、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」と宣言
- 3月12日、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルス感染症について、「パンデミック（世界的大流行）とみなせる」と表明
- 3月14日、改正「新型インフルエンザ特別措置法」が施行
- 4月7日、政府が、福岡県を含む7都府県を対象区域に「緊急事態宣言」を発出

2 症状等

- 発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴
- 感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）
- 飛沫感染や接触感染により感染されている

3 患者の発生状況

（1）日本

- 感染者7,255名、うち死亡102名（4月13日12時現在）
（福岡県全体373名、北九州市65名、福岡市216名）
- 致死率 約1.4%

（2）海外 別紙のとおり

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について(令和2年4月10日18時時点)

	中国	香港	マカオ	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	豪州	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン
感染者数	81907	974	45	6005	10450	380	1910	9	2423	255	4228	6108	456828	20748	86334	116801	119	190	2990	2605	4076	5865	143626	65077	10100	9141	152446
死亡者数	3336	4		94	208	5	6		32		65	50	16478	509	12210	2451		7	12	40	203	169	18279	7978	76	793	15238

	ベルギー	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス	クロアチア	ブラジル	ジョージア	バキスタン	北マケドニア	ギリシア	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア
感染者数	24983	1699	66220	9968	582	910	887	457	484	1232	1666	13138	23496	1407	17857	218	4489	663	1955	6162	5202	5830	1207	21762	333	955	276
死亡者数	2523	103	4110	71	19	1	5	2	15	69	205	295	755	19	941	3	63	30	83	80	209	218	24	2396	34	15	6

	アイスランド	アゼルバイジャン	ベラルーシ	ニュージーランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国	インドネシア	アンドラ	ポルトガル	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	ハンガリー	リヒテンシュタイン	
感染者数	1648	926	1486	1239	3181	2376	3115	84	4965	6574	5467	921	2349	3293	583	13956	589	250	3287	372	1795	5972	1892	1374	643	980	78
死亡者数	6	8	13	1	141	6	46		242	235	99	10	98	240	24	409	2	2	41	6	60	48	57	93	24	66	1

	ポーランド	スロベニア	バレスチナ	ボスニア・ヘルツェゴビナ	南アフリカ	ジブラルタル(英)	ブータン	カメルーン	ガーナ	トーゴ	セルビア	スロバキア	コロンビア	ペルー	コスタリカ	マルタ	パラグアイ	バングラデシュ	モルドバ	ブルガリア	モルディブ	ブルネイ	キプロス	アルバニア	ブルキナファソ	チャネル諸島(英)	モンゴメル
感染者数	5575	1124	263	858	1934	113	5	730	73	2867	701	8	2223	5256	539	337	124	330	1289	618	19	135	564	409	443	1	16
死亡者数	159	40	1	35	18	1		10	3	65	2		69	138	2	1	5	20	28	24		1	14	22	19		

	パナマ	ボリビア	ホンジュラス	コンゴ民主共和国	ジャマイカ	トルコ	コートジボワール	ガイアナ	ガーナ	ジャージー(英)	ケイマン諸島(英領)	キューバ	トリニダード・トバゴ	スーデン	ギニア	エチオピア	ケニア	グアテマラ	ベネズエラ	ガボン	ガーナ	アンティグア・バーブーダ	ウルグアイ	アルバニア	ナミビア	セーシェル	
感染者数	2528	264	343	180	63	42282	444	37	166	170	45	515	109	15	194	56	184	95	171	44	313	19	764	456	74	16	11
死亡者数	59	15	22	20	3	908	3	5	4	3	2	12	8	2		2	6	3	7	1	6	2	7	7			

	セントルシア	ルワンダ	エスワティニ	キュラソー	スリナム	モリタニア	コンゴ共和国	セントビンセント及グレナディン	セント・ヘレナ	ウズベキスタン	赤道ギニア	リベリア	タンザニア	ソマリア	ベナン	バハマ	モンテネグロ	バルバドス	キルギス	ザンビア	ジブチ	ガンビア	モリシャス	フィジー	エルサルバドル	チャド	
感染者数	14	110	12	14	10	7	184	60	12	8	582	18	31	25	12	26	40	252	66	280	39	135	4	314	15	103	11
死亡者数				1	1	1	6	5			3		4	1	1	1	6	2	3	4	1		1	7		5	

	ニカラグア	モントセラト(英領)	マダガスカル	ハイチ	アンゴラ	ニジェール	バブアニューギニア	ジンバブエ	カーボベルデ	エリトリア	東ティモール	マン島(英王室領)	ウガンダ	ニューカレドニア	シリア	モザンビーク	グレナダ	ベリーズ	ミューダ(英領)	ミャンマー	ドミニカ国	ラオス	タウス・カヌー諸島	ギニアビサウ	マリ	セントクリストファー	リビア
感染者数	7	8	93	30	19	410	2	11	7	33	1	150	53	18	19	17	12	9	39	23	15	16	8	36	74	11	24
死亡者数	1			1	2	11		3	1			1			2			1	2	3			1		6		1

	アンギラ(英領)	バーゼル諸島(英)	シエラレオネ	ブルンジ	ボツワナ	マラウイ	カメルーン・エト・ユニア	フォークランド諸島	西サハラ	南スーダン共和国	サントメ・プリンセペ	その他	計
感染者数	3	3	7	3	6	8	2	5	4	3	4	712	1555474
死亡者数					1	1						11	94401

※ 1 うち 450例は無症状病原体保有者 (症状はないが、検査が陽性となった者)

※ 2 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症の国の対応について

日 付	内 容
令和元年	
1 2 月以降	中華人民共和国湖北省武漢市において、原因不明の肺炎の患者が複数報告（海鮮市場（華南海鮮城）と関連した症例が多い）
令和 2 年	
1 月 1 6 日	国内で初めて新型コロナウイルス関連肺炎患者が確認
1 月 3 0 日	政府が対策本部を設置
1 月 3 1 日	世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当と発表 1 4 日以内に湖北省への滞在歴がある外国人及び湖北省にて発行された旅券を持つ外国人の入国を制限
2 月 1 日	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行
2 月 3 日	横浜港に到着したクルーズ船の検疫を実施
2 月 1 2 日	1 4 日以内に浙江省への滞在歴がある外国人及び浙江省にて発行された旅券を持つ外国人の入国を制限
2 月 1 3 日	新型コロナウイルス感染症を検疫法第 3 4 条の感染症の種類として指定する等の政令等の公布（①検疫法上の隔離・停留を可能とするための措置を新たに講ずる、②無症状病原体保有者を入院措置・公費負担等の対象とする） 国内で初めての死亡患者の報告
2 月 2 4 日	「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」開催
2 月 2 5 日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」公表 企業に対し、症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進、イベント等の開催の必要性を改めて検討するよう要請。
2 月 2 7 日	全国の小中高・特別支援学校に 3 月 2 日から春休みまでの休校を要請
3 月 6 日	P C R 検査、公的医療保険適用開始
3 月 9 日	「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」開催 「爆発的な感染状況には進んでおらず、一定程度持ちこたえている」「感染者数は当面増加傾向、警戒を緩めることはできない」との現状認識を公表
3 月 1 0 日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 第 2 弾」発表 財政措置 4, 3 0 8 億円、金融措置総額 1. 6 兆円規模
3 月 1 4 日	改正「新型インフルエンザ特別措置法」施行
3 月 1 8 日	生活不安に対応するための追加的な緊急対応策を措置
3 月 2 8 日	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を決定
4 月 7 日	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改正
4 月 1 1 日	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を再度改正

新型コロナウイルス感染症の本市の対応について（令和 2 年）

日 付	内 容
1 月 8 日	市民へ患者の発生に関する情報提供、注意喚起（市ホームページ、SNS）
1 月 9 日	医療機関等へ情報提供・注意喚起①（院内感染対策の徹底等）
1 月 20 日	医療機関等へ情報提供・注意喚起②（同上）
1 月 27 日	「新型コロナウイルス関連肺炎に関する北九州市感染症対策連絡会」開催 市医師会や市薬剤師会、市内 16 医療機関等と情報共有及び意見交換。
1 月 29 日	医療機関等へ情報提供・注意喚起③（「指定感染症と定める政令等の通知」を追加） 疑い患者の検査体制の整備を完了
1 月 30 日	「北九州市新型コロナウイルス感染症警戒本部」設置
2 月 1 日	新型コロナウイルス専用ダイヤル受付開始（24 時間外国語対応）
2 月 7 日	「帰国者・接触者外来」の設置 専用ダイヤルを「帰国者・接触者相談センター」に位置付け
2 月 17 日	「北九州市新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
2 月 20 日	福岡県内（福岡市）で初めて新型コロナウイルス感染症患者を確認
2 月 21 日	「北九州市のイベント開催に関する基本方針」策定
2 月 25 日	「第 2 回新型コロナウイルス感染症に関する北九州市感染症対策連絡会」開催
2 月 26 日	「北九州市のイベント開催に関する基本方針」を改訂
2 月 27 日	市有施設の休館を決定（78 施設、2 月 28 日～3 月 10 日）
2 月 28 日	市立学校の臨時休業を決定（3 月 2 日～24 日）。小学校での児童（小学校 1～3 年生）及び特別支援学校での児童の預かりを決定（3 月 2 日～6 日） 放課後児童クラブ運営委員会向けに学校の臨時休業に関連する対応を要請 企業向けに、市長・商工会議所会頭の連名で、従業員の従事環境の整備及び雇用調整助成金の特例の実施について要請
3 月 1 日	本市初の新型コロナウイルス感染症患者を確認
3 月 5 日	市備蓄マスクの配布（医療機関、高齢者施設、放課後児童クラブ、小学校等） 「北九州市のイベント開催に関する基本方針」を再改訂（～3 月 20 日） 市有施設の休館を延長（～3 月 20 日）
3 月 9 日	「新型コロナウイルスに関する事業者相談窓口」開設
3 月 11 日	「第 7 回北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議」開催 感染症対策本部の体制強化
3 月 12 日	「第 1 回新型コロナウイルス感染症対策会議幹事会」開催
3 月 20 日	「第 8 回北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議」開催 「イベント開催及び施設の休館について」の実施期間を当面の間に延長
4 月 3 日	「第 9 回北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議」開催
4 月 8 日	北九州市新型コロナウイルス感染症対策室設置
4 月 9 日	「第 10 回北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議」開催
4 月 13 日	「（臨時）北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議」開催

相談体制について

令和２年２月１日から新型コロナウイルス専用ダイヤルを設置。（２月７日から「帰国者・接触者相談センター」に位置付け）

○受付時間：２４時間（土日・祝日も対応）

○回線数：５回線（２月２１日から３回線増設）

なお、福岡県に「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、市民や企業等からの多様化する問い合わせに対応するため、４月１５日に「北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」を開設した。（別紙参照）

※専門ダイヤルは２月１日８時３０分から相談受付開始。

日付	相談件数
２月１日（土）～２９日（日）	１，８０６
３月１日（日）～３１日（火）	６，０１６
４月１日（水）～１２日（日）	５，６７３
合計	１３，４９５

報道各位

令和2年4月14日
新型コロナウイルス感染症対策室

「北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」の設置について

本市では、市民からの新型コロナウイルスに関する相談について、保健福祉局において24時間対応の専用相談窓口を設置し受付を行っているところです。

このたび、福岡県に「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、市民や企業等からの多様化する問い合わせに対応するため、「北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」を開設いたしますのでお知らせいたします。

1 北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル

0570-093-567（0570-北九州-コロナ）

2 ナビダイヤル利用開始日

令和2年4月15日（水）～

3 ナビダイヤルの概要

一つの専用電話番号で複数の部署への道案内をするサービス

- ① 体調異変・感染疑いに関する内容
- ② 企業・個人事業者向けの相談
- ③ 小中学生に関すること
- ④ 保育に関すること
- ⑤ その他の相談

という大分類から、個別の相談へ導くワンストップ相談窓口です。（詳細は別紙）

今後も、市民の問い合わせ内容の分析等を行い、分類の再検討や新たな問い合わせ誘導先の追加等を随時行っていく予定です。



【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策室

担当：辰本、永原

Tel: 582-3690

検査体制について

新型コロナウイルスの検査は、保健環境研究所のウイルス部門の職員（6名）で対応している。

保健環境研究所の検査対応能力は、1日最大24検体であったが、3月9日より検査方法の効率化等を図り1日最大48検体が可能となった。

更に、今後の感染拡大に備え、3月に新たに検査機器（自動核酸抽出装置）を導入し、1日最大96検体の検査が可能となった。

【検査状況】

[本市が行ったPCR検査]

検査実施期間	検査件数	結 果
1月29日～2月29日	20件	全て陰性
3月1日～3月31日	350件	14件陽性
4月1日～4月13日	813件	51件陽性
合 計	1,183件	65件陽性

※上記以外に福岡県等の協力により636件検査を実施

[患者発生に伴う検査]

対象者	検査件数	結 果
1例目の関係者等	197件	全て陰性
12例目の関係者等	923件	19件陽性

新型コロナウイルス感染症にかかる医療体制 (令和2年3月9日～)

- 現在の患者発生状況を踏まえ、市医師会や16の協力病院で
下記の体制で対応することで合意(病院名は非公表)
- 患者発生状況が変化し、新たな段階となった場合の体制は、
改めて協力病院全体で検討・調整

■想定時点：市内で陽性患者発生～市内感染期の前まで

帰国者・接触者 外来 ＜3月9日の週～＞		成人	小児
	平日	6病院 (うち1病院は3月中旬～)	2病院
	土曜	2病院	1病院
	日祝	1病院	1病院
入 院 ＜順 次＞	13病院 【うち、基礎疾患のある患者・その他特定の患者※】 5病院		

※透析患者、妊婦など

市内における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について

1. 患者発生状況

判明日	人数
3月1日	1
3月23日	1
3月28日	1
3月30日	1
3月31日	10
4月1日	21
4月2日	7
4月3日	3
4月6日	4
4月7日	1
4月8日	4
4月9日	1
4月10日	1
4月11日	3
4月12日	4
4月13日	2
合 計	65

2. 年齢別

年代	人数	割合
10歳未満	2	3.1%
10代	3	4.6%
20代	17	26.2%
30代	13	20.0%
40代	6	9.2%
50代	10	15.4%
60代	7	10.8%
70代	2	3.1%
80代	3	4.6%
90代	2	3.1%
合 計	65	

3. 性別

性別	人数	割合
男性	29	44.6%
女性	36	55.4%

4. 入退院

入院	退院	調整中
49	14	2